

## サイバーセキュリティセミナー

# NIST サイバーセキュリティ基準の概要とその活用 防衛調達基準の遵守やサプライチェーンの保護に向けて

主催: 有限責任監査法人トーマツ・デロイトトーマツサイバー合同会社

NIST (National Institute of Standards and Technology: 米国国立標準技術研究所) は、米国商務省に属する政府機関であり、コンピュータセキュリティに関して研究を行い各種文書を発行しています。近年、サイバーセキュリティ上の脅威の増大や攻撃手法の多様化等に伴い、NIST が発効するセキュリティ関連文書 (NIST サイバーセキュリティ基準) である Cyber Security Framework や SP800-171/53 の注目度が増しています。

本セミナーでは、サイバーセキュリティ対策の強化に向けて NIST サイバーセキュリティ基準を効果的に活用できるよう、国内外の動向、NIST サイバーセキュリティ基準の概要とその活用方法についてご説明します。また今後、米国と同等レベルまで強化されることが見込まれている防衛調達の情報セキュリティ基準への対応についても、その考え方や遵守に向けたアプローチについてご紹介します。

ご多用とは存じますが、お繰り合わせのうえ、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 対象者 経営企画部門・IT 部門・リスク管理部門・開発部門ご担当責任者様向け
- 開催日時 2019 年 11 月 1 日 (金) 15:30~17:00 (受付開始 15:00)
- 会場 有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所 6 階 研修室大  
〒541-0042 大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング
- 定員 60 名  
※同業者の方、もしくはお申し込みが定員を超えた場合にはお断りする場合がありますので、ご了承下さい。
- 受講料 無料
- 申込方法 Web サイト (<https://www2.deloitte.com/jp/semi5281>) よりお申し込みください  
※お申し込みは株式会社シャノンのサービスを利用しています。  
ご記入いただく内容は SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。  
※お申し込みは 1 名様ずつのご登録が必要となります。  
※過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご登録済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。

## ■講演内容

時間	テーマ	講師
15:30~15:35	ご挨拶	有限責任監査法人トーマツ 関西リスクアドバイザー パートナー 谷口直之
15:35~16:00	NIST サイバーセキュリティ基準を取り巻く動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 米国・日本の各業界における NIST サイバーセキュリティ基準に関する動向について</li> <li>➤ サイバーセキュリティの国際ルール形成の最新動向を踏まえた防衛産業における今後の対応方針について</li> </ul>	有限責任監査法人トーマツ 関西リスクアドバイザー シニアマネジャー 大氏善洋
16:00~16:45	NIST サイバーセキュリティ基準を用いたセキュリティ対策強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ NIST サイバーセキュリティ基準とは</li> <li>➤ セキュリティ対策強化に向けた、NIST サイバーセキュリティ基準への対応アプローチ</li> </ul>	デロイトトーマツサイバー合同会社 マネジャー 北町任
16:45~17:00	質疑応答	

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

## ■アクセス

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所 6階研修室

住所: 大阪市中央区今橋4丁目1番1号

淀屋橋三井ビルディング

### <アクセス>

地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10番出口直結

京阪本線 淀屋橋駅 3番出口から徒歩1分

地下鉄四ツ橋線 肥後橋駅 5-A出口から徒歩6分



## ■ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所  
セミナー事務局 担当: 唐鎌/黒木

住所: 〒541-0042 大阪市中央区今橋4丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング

TEL: 06-4560-6006

E-mail: kansai\_seminar\_jimukyoku@tohmatu.co.jp

※ Web よりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

(受付時間) 平日 9:30~17:00

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万人以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")および各メンバーファームならびにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じて Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、([www.deloitte.com](http://www.deloitte.com))をご覧ください。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

